

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	砂防河川改修事業					
地区名	宮川					
事業箇所	豊橋市大岩町地内					
事業のあらまし	<p>宮川は豊橋市大岩町の北方に位置する砂防指定地内河川である。周辺の地質は第四紀層であり、出水による河床低下が著しく河岸の浸食が進んでいた。</p> <p>このまま河床低下や河岸浸食が進むと、川沿いに位置する小学校等に影響を及ぼす危険性があったことから、平成 15 年度より整備に着手し、平成 22 年度に概成した。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象 小学校、幼稚園、人家 60 戸 <p>【副次目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 					
事業費	事業費		内訳			
	1.11 億円	■工事費 1.02 億円、■用補費 0.04 億円、■その他 0.05 億円				
事業期間	採択年度	平成 15 年度	着工年度	平成 16 年度	完成年度	平成 22 年度
事業内容	溪流保全工 L=265m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溪流保全工の施工により、河床低下および河岸浸食が防止されており、浸食による周辺施設への被害も予防されていると考えられ、目標は達成されている。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要目標に対し、目標を達成した。 				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	II 評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	II 評価より、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は従来からの手法により対策を実施しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					